

高齢者の消費者トラブルを防ぐための 見守りチェックリスト

家の様子について

- 家に見慣れない人が出入りしていないか
- 不審な電話のやりとりがないか
- 家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがいないか
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか

本人の様子について

- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
- 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか
- 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか



★不安に思った場合やトラブルになった場合は、ご相談ください！



きがつきマウス

船橋市消費生活センター

【ご相談専用電話】047-423-3006

月～金、第2・第4土 9:00～16:00（除く祝・休日）

（または消費者庁 消費者ホットライン 188「いやや」）



みまもりマウス